

会

議

午前 10 時 0 分開会

- 議長（竹内清二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成29年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届出がありました議員は、13番 沢登英信君であります。

会期の決定

- 議長（竹内清二君） 日程により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月21日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知おき願います。

会議録署名議員の指名

- 議長（竹内清二君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、10番 土屋 忍君と11番 増田 清君の両名を指名いたします。

諸般の報告

- 議長（竹内清二君） 次は、日程により諸般の報告を申し上げます。

最初に、議会内会派の異動について申し上げます。

5月23日に、自公クラブの代表者から、会派の代表者を小泉孝敬議員に、代表者の代理を

土屋 忍議員に変更する旨の変更届が提出されましたのでご報告いたします。

次に、議長会関係について申し上げます。

5月23日、第90回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会及び第46回本協議会定期総会が東京の全国都市会館で開催され、私が出席いたしました。

この役員会及び定期総会では、平成28年度の会務報告及び決算についての承認、次に平成29年度の運動方針及び予算について審議され、原案のとおり可決されました。

また、役員改選で私が実行委員に留任することとなりました。

5月24日、第93回全国市議会議長会定期総会が東京国際フォーラムで開催され、私が出席いたしました。

この総会では、平成28年度の会務報告を初め、会長提出議案として「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」ほか3件及び各部会提出議案として「東日本大震災からの早期復旧・復興について」ほか26件の議案を審議の上、議決し、政府関係機関に働きかけていくことを決定いたしました。

続いて、各委員会委員の選任が行われ、私が地方財政委員会委員に就任いたしました。

また、この総会で当議長会表彰規程に基づく表彰が行われ、森 温繁議員が議員勤続30年以上の特別表彰及び市議会正副議長4年以上の一般表彰を受けられましたので、後ほど表彰の伝達をいたします。

次に、6月1日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成29年度定期総会及び政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、平成28年度の事業実績及び決算並びに平成29年度事業計画及び予算について審議し、承認されました。

続いて開催された政策研修会では、吉祥寺住職高橋英悟氏による「東日本大震災～吉里吉里のあのとき、そして今」を題とする講演がありました。

次に、総会関係について申し上げます。

5月26日、伊豆縦貫自動車道天城峠道路及びアクセス道路網建設促進期成同盟会の平成29年度総会が河津町で開催され、私と関係議員が出席いたしました。

この総会では、規約の制定、役員の選出、平成29年度事業計画及び平成29年度予算について審議され、原案のとおり承認されました。出席された議員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

次に、要望活動について申し上げます。

6月2日、平成29年度伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会の役員とともに、私が国土交通省、財務省等に対し「伊豆縦貫自動車道建設促進について」の要望活動を実施いたしました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

5月16日、高知県安芸市の議員6名が「新庁舎建設について」を視察されました。

それでは、ここで第93回全国市議会議長会定期総会で表彰を受けられました森 温繁議員に表彰の伝達をいたします。

なお、下田市議会慶弔見舞い等に関する内規により、お祝い金を贈呈いたしますので、ご了承ください。

表彰を受けられました森 温繁議員は、中央へお進みください。

〔表彰状伝達 拍手〕

- 議長（竹内清二君） ここで、表彰を受けられました森 温繁議員よりご挨拶がございます。
- 12番（森 温繁君） 貴重な時間をおかりいたしまして、一言、皆様にご挨拶申し上げたいと思います。

思い起こせば、初当選したのが昭和62年、42歳のときでした。その当時は一番若い議員だったものですから、皆さんの教えを請いながら大過なく無事に30年過ごしてこれたんじゃないかなと、そんなふうに思っております。しかしながら、やはり当局の皆様、それから同僚の議員の皆さん先輩ですから、いろんなものを教わりながら、ただうちの家訓といたしまして、とにかくあんまし出しゃばらずに皆様の教えを請いながら、和をもって進んでいけという趣旨がございましたので、そういう方針の中、30年来たんじゃないかなと思いますけれども、でも、思い起こすと、30年やってきてお前何やってきたんだと振り返ったときに、そんな思いが今、ないでもありません。

ただ、議長の職も2回やらせていただいたものですから、この最後の後半ですか、何か市のために、経済発展のために何かしたいなという気持ちが強くあります。そんなときに、やはり今は昔と違って予算をとるのにも大変でございますし、市の予算、こういういいことをやるんだから何かつけていただきたいと思っても、なかなかつけられるような状態ではございませんので、まだ、自らこういうことをやれば市のために役に立つんじゃないかなと、そんな思いもございますので、その辺を今後力を入れてやっていかなければならないのかな、そんなふうに思っております。

ともかく長い間皆さんに守られ、無事に來れたことを本当に感謝して、ご挨拶にしたいと

思います。どうも、長い間ありがとうございました。（拍手）

- 議長（竹内清二君） 次に、今、定例会に市長からの提出議案の送付と、説明員としての出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。
- 庶務兼議事係長（高橋智江君） 下総庶第36号。平成29年6月14日。

下田市議会議長、竹内清二様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成29年6月下田市議会定例会議案の送付について。

平成29年6月14日招集の平成29年6月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第5号 平成28年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第6号 平成28年度下田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第7号 平成28年度下田市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、議第34号監査委員の選任について、議第35号 市有財産（建物）の譲与について、議第36号 下田市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について、議第37号 下田市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について、議第38号 下田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第39号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第40号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第41号 平成28年度下田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議第42号 平成29年度下田市一般会計補正予算（第2号）、議第43号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

下総庶第37号。平成29年6月14日。

下田市議会議長、竹内清二様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成29年6月、下田市議会定例会説明員について、平成29年6月14日招集の平成29年6月、下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

市長 福井祐輔、副市長 土屋徳幸、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 河井長美、統合政策課長 黒田幸雄、総務課長 井上 均、教育委員会学校教育課長 土屋 仁、教育委員会生涯学習課長 土屋佳宏、防災安全課長 高野茂章、税務課長 日吉由起美、監査委員事務局長 土屋紀元、観光交流課長 佐々木雅昭、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 永井達彦、福祉事務所長 土屋悦子、建設課長 白井達哉、上下水道課長 鈴木光男、環境対策課長 鈴木芳紀。

以上でございます。

- 議長（竹内清二君） 以上で諸般の報告を終わります。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

- 議長（竹内清二君） 次は、日程により静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条の規定により、市長から6名、町長から4名、市議会議員から6名、町議会議員から4名をそれぞれ選出して、計20人をもって組織することとされています。

このたび、市長から選出すべき議員のうち1人、町長から選出すべき議員のうち1人、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人の、計5人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、市議会議員区分から選出すべき議員において候補者が4人となり、選挙すべき人数を超えたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、静岡県の全ての市議会における得票総数により当選人を決定することとなりますので、下田市議会会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこで、お諮りいたします。

選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

- 議長（竹内清二君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 橋本智洋君と4番 滝内久生君を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿の配付〕

- 議長（竹内清二君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹内清二君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

- 議長（竹内清二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹内清二君） 配付漏れは、ないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

- 議長（竹内清二君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投票執行〕

- 議長（竹内清二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹内清二君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

3 番 橋本智洋君及び 4 番 滝内久生君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

- 議長（竹内清二君） お待たせいたしました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 2 票。

このうち、有効投票 1 2 票

無効投票 0 票

有効投票のうち、横 山 紘一郎 君 1 2 票

渥 美 誠 君 0 票

内 田 隆 君 0 票

内 田 隆 典 君 0 票

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

〔 議場開鎖 〕

一般質問

- 議長（竹内清二君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は 6 名であり、質問件数は14件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1 番。 1、下田市立青少年海の家を活用について。 2、稲生沢川河口における水門建設について。

以上 2 件について、 8 番 鈴木 敬君。

〔 8 番 鈴木 敬君登壇 〕

- 8 番（鈴木 敬君） おはようございます。

会派いかくの鈴木 敬です。通告どおり一般質問を行いたいと思います。

今回、私の一般質問の項目につきましては、下田市立青少年海の家の利活用、そして稲生沢川河口における水門建設についてというふうな 2 点であります。

なぜ、この時点で私が項目を課題として取り上げたのかといいますれば、やはり今の下田市の現状、人口の問題、あるいは産業の問題、福祉の問題、さまざまな面で下田市が今大分衰退している状況にあるというふうな認識の中で、これを少なくとも打破していく一つのきっかけとなる、そのようなものとして青少年海の家、あるいは稲生沢川河口における水門建設というものが、そのようなことと異なる事業でなり得るのではないかというふうな認識のもとに、この項目の質問を行います。

まず、その先づれとして下田市の現状について若干申し述べたいと思います。

最小限の数字を数えながら、下田市の現状について、まず第 1 には人口の問題から言いますと、下田市の現在の人口は 2 万 2,477 人、ここ数年来 300 人から 400 人の割合で人口が減少してきましたが、ここのところ、そのスピードが早まって、500 人近くが年間人口減少になっているというふうな数字も出てきました。このままいくと、いわゆる下田市将来人口ビジ

ョンによると、2040年には約1万6,000人、ひょっとしたらもっと少ない1万5,000人以下にもなるかもしれないというふうなことが予測されます。

下田市の高齢化率においては今現在39.9%です。約4割、10人のうち4人は65歳以上の高齢者であるというふうな状況にあります。これも2040年には高齢化率も約43.5%になってしまうだろう。年少人口ゼロ歳から14歳までの子供たちの割合はどうかといいますれば、現在平成27年においては約9%、2,043人の子供たちがおります。2040年には、じゃ、この数字どうなるかといいますと、これが若干数字が予測としては上がって11.9%になるというふうなことが想定されております。なぜなのか、それは次の生産年齢比率というふうなところ、要するに生産年齢者の比率、15歳から64歳までの、働いて税金納める中心的な年齢層の人たちの割合です。それが、現在51.1%なのが、平成40年には44.6%、10人のうちの4人強しかそういう生産年齢者人口がいなくなると。生産年齢者15歳から64歳までの人が1人で1人以上の子供とか老人を支えていく、そのような年齢構成になっていくというふうなことが想定されております。それはなぜかといいますと、やっぱり経済の面、雇用の面等々が大きな要因となると思います。

そこで、産業ということを見ていきますと、まず事業所の数、総数が平成26年には2,117ありました。10年前にはどうかといいますと2,348力所の事業所がありました。この10年間で280ぐらいの事業所が下田市から姿を消しているというふうなことになるっております。特に建設業。建設業は平成21年には208あったものが、平成26年には165事業所にまで減っております。

運輸、通信業、平成21年には46事業所ありましたが、平成26年には32になっております。これは、運輸、通信業というのは、私から見るとだんだん時代とともに要請が大きくなっていく、需要が大きくなっていくような業種だと思っておりますが、それが10年前に比べたら事業所も半分になっている、そこに働く従業者も約半分以上になっているというふうなことです。これは、もし産業振興課等々でこういうわけだよというふうなことがわかりましたら、また改めて教えていただければなというふうに思っております。

サービス業。サービス業においても平成26年には1,091事業所、10年前には1,199ありました。10年間で約100力所の事業所が姿を消しているというふうなことになります。さらに、もう少し数字を見ていきますと、商業。商業部門において卸売業、小売業合わせて平成16年、これはまた年度が若干違うんですが、平成16年には636事業所がありました。ところが10年たって、平成26年には439の事業所に減っております。10年間で約200もの事業所が、卸売業、

小売業のお店がなくなっているというふうなことです。その小売業の中でも飲食料品店が200店から、10年たったら107店に減っている。これは多分スーパーやコンビニの影響が大きいのではないかなというふうに思っておりますが、このように商業施設、物すごい勢いで減っております。事業所が減っております。

また、農業、漁業はどうかといいますと、農業、これは農家総数という数字であらわしますと、平成17年には546戸あったのが平成27年には455戸、約100戸減っております。漁業においては、これは漁業従事者ですが、平成15年には447人、平成25年には348人、やはり約10年で100人の従業者さんが減っている、このような状況にあります。もとより、製造業は全く衰退しているような状況があります。

唯一下田市にとっての功名となり得るのは観光業であります。観光の面で見ましても、観光交流客数、平成22年には300万からありました。300万9,000人。ところが5年後の平成27年には295万9,400人、これいっとき平成23年の3.11のときから平成24年、25年にかけて、もっと大分減ってきましたが、若干取り戻しているような状況にあるのかなというふうに思います。宿泊客も平成22年には82万人、平成27年には97万人まで戻っております。しかしながら、宿泊施設。宿泊施設は平成22年には258軒あったのが、平成27年、5年たったら215軒に減っていると。5年間で宿泊施設が約50軒以上減っているというふうな状況にあります。このような状況の中で、宿泊客が戻ってきているというのは、またこれはなかなかその内実について、もし観光課なり、ご説明ができるんだったらお聞かせいただければなというふうに思っております。

とにかく、このようわけで、下田市の総じての産業がみんな右肩下がりの状況にある。特に観光業というのは、かつて下田の町は大きな3本柱の上に立って、下田の町の活性化を築いてきました。

1つ目は地場産業としての下田ドック、造船業ですね。そして2つ目が漁業。遠洋漁業とかカツオ船だとかサバだとかいっぱいとれまして、それで下田をその遠洋漁業の基地として四国だとか九州、大分県等々から来て、下田に拠点を築いてきた。そのような人たちが大分魚も水揚げし、消費もしてくれたというふうなところがあります。

そして3つ目が観光でした。特に昭和36年の伊豆急開通以来、下田市には爆発的な観光客が訪れ、いっとき下田市の経済を物すごい活性化させてくれました。しかしながら、現状ではそれらのものが全て、ドックがなくなり、遠洋漁業も下田を基地とすることがなくなり、キンメ漁が若干残っていますが、それでも、下田市の全体の水産業を活性化するところまで

いいと思います。

そういう中で、やはりこれからの下田を考えるときには、観光をどうするのか、観光の現在の状況をどうするのかというのが一番大きなものであると思います。では、なぜ下田市の観光はこのように右肩下がりになって、現状の停滞を脱し切れ切れていないのかというふうなところを考えますと、さまざまな原因が、要因があるというふうに思います。

1 つには、全国の1,700ですか、自治体がそれぞれがみんな観光化宣言をして、我々の町もみんな観光で生きるんだというふうなことで、観光に全国の市町が力を入れているという状況があります。そして新幹線、いろいろな新幹線が新たに開通し、お客さんが分散した、あるいは安い海外旅行、とにかく国内旅行よりも安くできるような状況もある等々のことで、観光地としての下田の力が相対的に落ちてきているというふうなことがあります。

しかし、その根本にある考え方、観光に対する、あるいは下田の町そのものに対する下田の市民の、住民の考え方が、その根底にはあるのではないかとこのように思っております。最近それは、私つくづく感じているのですが、例えば、下田市民はみんな、そういう話をしたときに、こういうふうに言います。いや、下田市にはいろんな観光資産があるんだよ。自然、海のきれいさ、あるいは歴史、どこにもまねできないような開国の歴史がある。そして文化もあると。これらが、現在、若干十分に資産を体感させていないだけで、この辺のところを磨き直せば、下田はもっともっと観光的によくなっていく、また観光客を取り戻すことができるんじゃないかというふうなことを言います。しかし、本当にそんなにすばらしい観光資産が下田にはあるのでしょうか。私はすごく疑問に思っております。きれいな海というならば、かつては沖縄とかというふうなことが、日本では言われておりました。今では小笠原諸島、そちらのほうの海が物すごいきれいだとかいうふうなことで取り上げられてもおります。下田市が特別ぬきんでて海がきれいだというふうな話は、あまり聞きません。

また、歴史。歴史で開国の歴史があります。しかしながら、本当の開国の歴史。1854年のペリー来航からハリスがいて領事館をつくったというふうな、わずか五、六年の間の開国の歴史であります。そこら辺のところ、じゃ、目に見える形で下田の町にあるのか、歩いてみて、ああ、これは開国の歴史を体現するようなものだなというふうなものがあるのかというと、そのようなものがなかなか見当たりません。本当に下田の歴史というのはどこにあるのかというふうなことを感じざるを得ないようなところもあります。

そして、文化。下田市の伝統文化というふうなこともよく言われますが、じゃ、文化とは何なのか。特に食文化というふうなことを考えてみますと、下田市の食文化、何があるのか。

例えば醸造業、酒蔵だとかみそ蔵だとかしょうゆ、あるいはそれに付随するこうじ屋さん、そういうようなものが下田市にあるのか、ありません。

じゃ、加工産業はどうなのか。水産物、農産物、とってきたものを加工してお客さんに提供していくというふうなものがあるのかと言えば、加工産業も、かつては練り物の工場が町中に幾つかあったようですが、今現在はほとんど町中でも見かけなくなってきました。加工産業もない、醸造業もない、じゃ、手工芸品はどうなのか。例えば陶器、織物、あるいは木工品、それらの下田ならではの製品というものがあるのか、ありません。

じゃ、下田の文化というのはどこにあるのか、非常に疑問に思うところであります。とにかく下田の町は中身がなかなかない。ふわふわした状況にあるんじゃないかというふうな思いがあります。そこら辺のところをしっかりと中身を、産業の面を中心にして中身をしっかりとつくっていかないと、ほかの町との観光競争に勝ち抜いていけないんじゃないかというふうに、強く思います。

そのようなことを考える中で、今私は田牛の現状について注目したいなというふうに思っております。なぜかといえば、田牛には今かなりの観光交流客、来遊客が来ているからであります。

では、田牛の現状がどのようになっているのかというふうなところを、また若干人口だとか産業等々で見ていきますと、田牛、面積は3,341平方メートルあります。その中に人口が平成29年現在393人、世帯数が201戸、高齢化率が48.9%、現在田牛の高齢化率は48.9%、ほとんど2人に1人が65歳以上だというふうなことであります。少子化率、子供たちの数ですね、ゼロから14歳までの子供たちの数は25人、率にして6.3%です。生産者の割合、生産者率というのですか、44.8%です。田牛の人口の半分以上です。そのような数字になっている田牛の現状があります。

田牛の産業というのはどうなっているのか。農業。農産物、これといって大きな畑もありません、田んぼもありません、農作地もありませんし、フキだかというものがつくられ、ほかに送られているということは聞きますが、それ以上の農産物、農業というのも、話聞きません。漁業。漁業もエビ網をやっていたりとか、あるいはアワビだとか貝類をとっている、あるいはキンメ漁で日戻りキンメをとっているというふうなことを聞きますが、これも大きな漁獲量があるというふうには聞いておりません。ここら辺の生産高など、これも産業振興課のほうで数字があるならば、それを提示していただければと思いますが、そのようなわけで、もとより、また製造業、ほとんどありません、田牛の町には。

そのような中で、じゃ、観光業はどうか。観光の中核をなすのは、田牛地区においては民宿であります。民宿は平成24年には31軒、694人の収容力を持っていました。しかしながら平成29年、5年たった現在ですと、民宿の数は16軒です。収容人員は347人まで減っております。大体約半分です。それで、教育旅行。特に5月、6月に教育旅行を受け入れて、何とか民宿業を成り立たせております。

しかしながら、田牛にとってよいことであったのは、伊豆半島ジオパーク事業の推進によって田牛の龍宮窟が一挙に脚光を浴びて、龍宮窟、あるいはサンドスキー場に人がいっぱい来るような状況になった。特にゴールデンウィーク等々においては駐車場が足りなくて、海の家駐車場も借りて、そうすると、龍宮窟から海の家のところまで渋滞が起きたというふうなこともあります。あるいは、ゴールデンウィーク以外にも観光バスがとまるようになってきました。そのような形で田牛地区にもかなり来遊客、観光誘客がなされているというふうな状況があります。

しかしながら、これについても問題があります。地元の人にとってみると、人がいっぱい来ることはよいことである反面、結局来た人たちがごみは置いていくけれども、お金を落とさないというふうな状況に、今、田牛はあります。田牛の人たちは、トイレを直したりとか掃除をしたりだとか、そのような形で一所懸命に受け入れ態勢をとっておりますが、そこに何の金銭的な見返りがないというふうなことがあります。何とか田牛の町に人が歩き、そして田牛の町で、田牛の集落でお金を落とすような仕組みをつくっていかねば、今、龍宮窟へ来てくれているお客さんたちもいずれ来なくなって、いなくなってしまうんじゃないかというふうなおそれを抱いております。

そのためにはどうするのかというふうなことを考えたときに、青少年海の家、これを田牛地区全体の核となるような観光誘客施設につくり上げていく、つくり変えていくというふうなことによって、町に人に歩いてもらう、お金を落とす、そのような仕組みをつくっていくというふうなことが必要ではないかと思います。

青少年海の家は、田牛の集落の真ん中辺にあります。そして、龍宮窟からも歩いて5分ぐらいのところにあります。今、田牛の青少年海の家裏山も、つい最近、森の力再生事業によって県からの補助金をいただき、避難路として何とか歩けるような整備をしたというふうに聞いております。しかしながら、先日行ってみたら、ただ道筋をつくったというだけで、そこを今現在、お年寄りたちが避難路として使うというのはかなり難しい状況にあります。しかしながら、しっかりと避難路として整備していけば、頂上部分を若干見晴らしをよくす

れば海が見え、田牛の集落が見え、かなり観光的にも遊歩道としてよくなるのではないかと
いうふうに思っています。

また、田牛の集落の一番奥のほうには、稲葉ホースファミリーという乗馬クラブもあります。
そこに行く途中には、国の重要文化財阿弥陀如来坐像が安置されている長谷寺がありま
す。この阿弥陀如来坐像は、蓮台寺の天神神社にある阿弥陀如来坐像と、それとも劣らない
国の重要文化財としてありますが、いまだ一向に脚光を浴びていないんですが、そのような
ものもあります。また、タライ岬から弓ヶ浜に行く遊歩道もあります。田牛のさまざまな観
光資産となるようなものがいっぱいあります。それらを青少年海の家を拠点とすることによ
って、それを結びつけながら、田牛地区全体を観光地につくり上げていくというふうなこと
が今必要なんだというふうに思っております。

しかし、それをするためには青少年海の家をまず改修しなければなりません。青少年海の
家は、昭和49年下田市立青少年海の家設置及び管理に関する条例が制定され、それ以降、海
の家として使われてきました。その前は、町立なのか村立なのかちょっとわかりませんが、
田牛小学校として長年使われてきました。青少年海をの家の建築、何年にできたのかという数
字も今現在不明であります。しかし大分老朽化し、耐震設備がない。教育旅行、かつては
宿泊施設としても使われておりましたが、現在では、宿泊施設の使用が不可となっております。
また、先日配付されました下田市公共施設等総合管理計画を見ましたが、青少年海の家
という名前はありましたが、それじゃ、それをどういうふうにしていくのかということに対
する記述は一切ありません。このような田牛青少年海の家を新たな使用目的につくり変えて
いくというふうなことが必要であるというふうに思っております。

それにはまず、今述べたように、建物そのものを改修しなければなりませんし、また使用
目的を変更していかなければなりません。今現在では、管理条例によって縛られておりま
すんで、新たな利用をできるような形で、管理条例もつくり変えていかなければならぬ。そ
のような形で海の家をつくり変えていくというふうなことが必要です。そのためには、必要
な補助制度もしなければなりませんし、またそのために過疎債、あるいは半島振興法、ある
いは6次産業化総合推進事業による補償制度等々も活用しながら、つくり変えていくという
ふうなことが必要です。そして、何よりも事業したらどうするかというようなこともしっか
りと議論して、誰がそこで事業したいとなるのか、市なのか第三セクターなのか田牛地区な
のか、あるいは指定管理者制度みたいにして民間からの活力を呼び戻すのか、そのようなこ
ともしっかりとやっていかなければならないと思います。そこら辺のところについて、いろ

いと市のほうのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、稲生沢川河口の水門建設についてであります。これは平成27年の3月19日に第1回目の津波対策検討委員会下田港地区協議会なるものが設立され、そこには静岡県から危機管理局や県の交通基盤部だとか、あるいは下田土木事務所の企画検査課だとかが主導して、そこに市も建設課、防災安全課、産業振興課、観光交流課等も参加しながら、そして地元からは各区長、自主防災会長、そして観光協会や漁業協同組合、商工会議所等が参加しながら、平成27年3月19日以来7回の会合を持って、どうするのかというふうな、下田港地区の津波対策をどうするのかということを話し合ってきました。当初、県のほうからは、稲生沢川河口に例えば物揚げ場岸壁のところに2.5メートルから3メートルの嵩上げた堤防をつくって、防災、津波対策にしようというような案と、もう1つ、水門を稲生沢川河口につくろうというふうな2つの案が、県のほうから提案されました。

そこで、検討委員会としてもいろいろと協議してきましたが、当初はそんなものは要らないよというふうな意見が多かったのですが、次第に水門ならいいんじゃないかというふうな意見が多くなってきました。水門、なぜかといいますれば、水門が単に防災施設としてだけではなく、観光の施設としても使えるような、そのようなものとしてつくられるのであれば、これは下田市に新たな観光資産をつくっていくことにつながっていくのであるというふうなことを、さまざまな検討委員会の委員のほうからそういうふうな声が大きくなってきました。

では、どうするのかというふうなこと、水門自体のデザインとか機能、例えば沼津のびゅうおがいい例かどうかわかりませんが、そのような形で、普段でも人が集まれるようなものとしていく。もう1つ大事なことは、水門を下田公園とつなげていくというふうなことです。水門を下田公園としてつなげていくというふうなことによって、春日山から、今現在、下田公園までの避難路の訂正、あるいはそれを観光周遊道路として使うというような動きがあります。それをさらに水門を媒体として道の駅までつなげるというふうなことによって、1つの大きな観光周遊道路ができるのではないかと、これは大きな観光資産である。そしてもう1つは、防災の面から見ても、そこから公園につながることによって、例えば武ガ浜ドック地区の人たちが、いざとなったら水門から下田公園まで逃げられるというふうなことができれば、これは防災上も非常にメリットがある。そしてドック跡地の利用価値も随分幅広くなってくんじゃないかというふうなことです。

そういうふうなことで、水門の建設というものを防災の面から、あるいは観光の面から考え直して、これをつくることによって、下田市に新たな大きな動きをつくっていければなと

いうふうに思っております。ただ、これにはやっぱりいろいろ課題がありまして、やはり事業主体は現在のところ県でありますので、県の意向を聞きながら、そして下田市がどういうふうな形でそれを活用していくことを強く県のほうに訴えていかなければならないというふうなことです。

○議長（竹内清二君） 時間です。

○8番（鈴木 敬君） はい。

そのような意味で、市が、水門についてどのように考えているのかのお考えをお聞きしたいと思います。

以上で私の主旨質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

質問者よろしいでしょうか。

○8番（鈴木 敬君） はい。

○議長（竹内清二君） では、ここで10分間休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前11時 4分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局からの答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、いかくの鈴木議員の一般質問に対して答弁したいと思います。いつもいかくの質問は非常に難しい質問でございまして、例えば下田市には観光資源がないとか、あるいは文化施設、歴史も見当たらないとか、食文化もないとか加工業もないとか、そういうふうなことをおっしゃっていて、田牛にはこういうのがあるんだというふうなことをおっしゃるということに、非常に価値がないと言っていて振興しろということで、どういうふうに捉えていいかわかりませんが、1番の質問は、青少年海の家の利用をしっかりとって、田牛地区を経済的に活性化しろということだろうというふうに思うんですけれども、1番の質問は。

その田牛の青少年海の家の利用につきましては、これは私は今の観光客の交流客の流入状況から見ると、駐車場がないということが非常に大きな観光産業についての欠陥だという

ふうに思っております。本当に龍宮窟、サンドスキー場に行こうと思っても、近くの駐車場は20台くらいしかない。その遠くの田牛港のトイレのところの駐車場を使用して、それから歩いてくるとか、あるいは民家のほうに入って、田牛の中に入って有料駐車場にとめると、そういうふうな駐車の方法をしているようですけれども、できたら、駐車場を確保したいという気持ちはあります。しかしながら、非常に田牛地区の青少年海の家は歴史と伝統のある施設でございまして、これを市からこうしろということよりも、田牛の人たちの意向に沿って市としても整備をしていきたいというふうに思っております。ぜひ、鈴木議員も田牛の人たちの意見をまとめて、市にこうしろというふうに言っていただければというふうに思います。

さらに、そういう青少年海の家を使って6次産業化をしろという話でございすけれども、人口分析、人口分布を敬議員もしていたように、高齢化率が48.9%でございす。そういう高齢化の社会で、果たして加工業ができるのかというのが疑問であります。65歳以上の人たちが半数以上で、新たな加工業を操業できるのかというのが、非常に疑問でございまして、6次産業というよりも4次産業と言うんですか、1次産品を駐車場で販売するとか、そういうふうなことが適当じゃないのかというふうに考えています。

いずれにしても、経済的に田牛地区を活性化するためには、やはり青少年の海の家、これをどういうふうにするのかということにかかっていると思いますので、ぜひ、地区の人たちの意見をまとめていただければというふうに考えております。

また、そういう経済効果と費用対効果、それもこれからも検討する必要があるというふうに思いますので、それも考慮に入れていきたいと。

そして、またそういう流れの中で、公共施設総合管理計画をつくりましたけれども、それにのっとってこれから個別計画をつくりすけれども、そういう個別計画の中でも、青少年海の家を整備の仕方につきましては考慮していきたいというふうに思っております。

次に、稲生沢川の津波対策のための水門の設置につきましてでございすけれども、これは旧町の人たちの意見が反映されてそういう津波対策が実施されるということを聞いておりますけれども、その水門の設置については、今まだ決定の段階ではないというふうに私は認識しております。したがって、まだ決まっていないうちから観光業をどうするんだということとはなかなか答えられないこととございすけれども、沼津港のびゅうおと違うのは、稲生沢川があるということなんです。工事をする段階で非常に難しいというふうに思うんです。流れがあります。川の流れをせき止めて工事をする、そういうことはほとんど不可能

だと思っんです。だから、恐らく流れを変えるとか、そういうふうな処置をしなきゃいけないんじゃないのか、個人的にはそういうふうに思っております。流れがありますから。沼津港は流れがなくて、そこをせき止めるということは可能だと思っんですけれども、長期間、稲生沢川の流れをどうするのかというふうな大きな課題があると思っんです。そういうところを考慮して、今は仮定の話では、そういうびゅうおの利用方法につきましては軽々に答えられないということでございますので、どうかご理解していただきたいというふうに思っます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから、田牛地区の産業についての数字ということでご質問あったと思っますけれども、先ほど議員おっしゃったように、田牛の農業については野ブキというものを、これ過去3年の実績でございますが、平均出荷量として1万1,220束、平均販売金額として約190万、これ、下田市産の50%以上の割合を占めているところで。また、水産業につきましては、過去3年でございますが、平均水揚げ高が約32トンで、そのうち主なものが、キンメが18トンで半数を占めていると。その他、議員おっしゃったようにイセエビが6トン、サザエが4トン、こういう状況となっております。

次ですけれども、水門のことなんですけれども、稲生沢川河口おける水門建設につきましては、市長が言ったように下田港地区の津波対策協議会の中で、レベル1津波対策の一つとしまして、河川防波堤嵩上げ案とともに提示し、協議を行ってきたところでございます。両案ともレベル1の津波に対応したものでありまして、レベル2津波に対しては避難にて対応することを、津波対策の基本としております。協議会また関係地区へのアンケートの実施等による意見集約では、施設整備をする場合には、議員おっしゃたように、景観への配慮や観光施設避難路の活用も兼ねた水門整備がよいという意見が多い結果となっております。

これらを踏まえて6月1日に第8回の協議会を開催し、協議会の意見をまとめたところでございます。まとめとしましては、レベル2津波に備えた住民や観光客への避難を可能とするため、施設整備やソフト対策、啓発活動も推進し、レベル1津波に対する防御施設につきましては、河口部での対策を基本とし、整備をする場合は観光業を中心とする当地区の特性に鑑み、海への眺望や景観に配慮した構造及び外観とすることとなっております。水門の実現計画につきましては、今後、地区協議会で取りまとめた意見を上部組織である静岡モデル推進検討会、ここで方向性を定めて、市長、川のことを触れましたけれども、策定予定とな

っております稲生沢川河川整備計画、そのところの調整や当地区の占有や将来のまちづくりの方向性も考慮する必要があるため、将来の足かせにならないよう、水門に特化せず河口部の防御対策として県、市、地区及び関係機関が協力して計画していきたいと考えております。その中で、防御施設を整備する場合は、先ほど申しましたけれども、景観への配慮や観光施設避難路としての活用も踏まえて、検討していくべきと考えております。

以上でございます。

- 議長（竹内清二君） 防災安全課長。
- 防災安全課長（高野茂章君） 森の力再生事業で整備された簡易避難路についてですが、簡易なものとなっているため、再整備することで避難路としての利用はできないんじゃないかという質問だと思いますが、青少年海の家の裏の避難路及び避難場所の整備につきましては、現在行われております下田市津波対策検討会田牛地区協議会においても、避難対策計画の短期的対策として上がっております。当該避難路及び避難場所は、田牛地区の津波避難のための重要な施設と考えておりますので、防災安全課所管の下田市災害用避難施設等整備事業補助金を中心に、田牛区と協議を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 議長（竹内清二君） 8番 鈴木 敬君。
- 8番（鈴木 敬君） 市長のほうからご答弁いただきました。ありがとうございます。

私の言い方が悪かったのかと思いますが、私、下田市の食文化を全否定しているわけではありません。ただ、食文化もそうですし、歴史もそうですし、海の問題もそうですけれども、さまざまなそういうふうな要素があるけれども、じゃ、下田市にぬきんでたものがあるのか、他の地区の、他の市町の観光とかそういうふうな資産に比べて、下田市にぬきんでたものがあるのか、いっぱいあるけれども一つとしてそういうぬきんでたものがないんじゃないかというふうな観点、私は思いを持っております。

そういうふうな状況にある下田市にとって必要なのは、新たな観光資産をつくるということです。先ほどの水門の問題もそうですが、水門自体を下田市の新たな観光資産につくっていくというふうなことを、私は言っているわけでありまして、田牛の問題にしましても、田牛の海の家を活用して、そこに新たな拠点、観光施設としての拠点をつくる。そこにはやはり6次産業化で田牛地区だけで、もし足りなければ下田市全体の農産物、水産物を集めながらそこで加工して、あるいはお土産物、あるいは食べる物として提供していくというふうな施設にしていく。従業員、働き手がないんじゃないかと言いますが、全国のかあちゃん食堂

みたいなところは、結構おじさん、おばさん、あるいはじいちゃん、ばあちゃんみたいな人たちも、中心になってやっている施設は幾らでもあります。若ければいいというものでもなくて、そういうふうに通じる地域の人たちを活用しながら運営していくというふうな考え方が必要であると思っております。

そこら辺のところから、とにかく今の状況でいったら、このままだと田牛、せっかく人が来てくれているのに、何もおもてなしもできない、これ以上来ると住民たちが負担ばかり増えてしまって困るよというふうな声が出始めているんですから、それを何とかしなければいけなくて、結局のところ、田牛の人たちがそれによって潤うような仕組みをつくっていかなくちゃいけないということです、それをどうするのかということです。

それを市長は、田牛の人たちから声が出なければだめだと言いますが、それはずっと前からほかの市長のときともいろいろ議論はしておりますが、今の下田の状況の中で、民間からそういう声が出てくるというふうな状況はなかなかないです。そういうふうな、俺たちが何かやるよという、ある程度リスクを、金銭的な、あるいはいろんな別のリスクも負いながら何とかやりたいからというふうな声がなかなか出てこない。出てこさせるためには、市が地域の人たちに働きかけて、おい、何とかしようじゃ、せっかくこう状況があるのにこのままじゃせっかくの状況がだめになっちゃうかもしれないから何とかしようじゃと、市が働きかけて地元の人たちが、じゃ、どうしようと、そのきっかけは市のほうがつくっていかねばいけないんだというふうに思っております。ただ声が民間から出てこなければ市は何にもやらないぞというふうなことだと、何にもできないということです。とにかく今の状況、活力が落ちているんです。下田市全体の中で。俺はこういうふうにやりたい、こういうふうにやりたいという力がほとんど出てこないような状況の中で、住民から、市民から地区、地域から声が出なきゃどうするんだと、おめえその声を出せというようなことばかり言ったら、何にもできません。それは市長、ぜひとも考え方を変えていただきたいというふうに思っております。

とりあえず、そこまでのことについて、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 私が申し上げているのは、やはり、今正業についている方がいらっしゃいますので、それを捨てて新たなそういう6次産業に入れるのかどうかということも考えなくちゃいけないということで、市民の、田牛地区に住んでおられる方の意向をお伺いしたいと、それをまとめる必要があるということを申し上げているのでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 8番 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） そこら辺のところは、私の言っている意味がもう少し理解していただけるとありがたいんですが、とにかく田牛の海の家を変えていくためにも、大きな障害となっているのが、現在の田牛の青少年海の家に対する縛りというか、何ですか、こういうふうな使用目的でありますよというふうな、これがありますので、これを変えていかない限り、要するに青少年のための施設であるというふうな使用目的、これを変えていかない限りは、田牛の青少年海の家をそういうふうな6次産業化の拠点にするとか観光の拠点にするというようなこともできません。そこら辺のところをどういうふうな形で変えていけるのかどうなのかということについて、教育委員会が現在、生涯学習課の管轄にあるわけですので、そこら辺について生涯学習課、どういうふうに思っているのかということをお聞きしたなというふうに思っております。

そして、またやる分にはさまざまな財政的な支援も必要でありますので、そこら辺について、せっかく過疎債がありますので、過疎指定されていいことや悪いことがあれですが、過疎債が使えるということは有利なことでありますので、そこら辺も含めて、あるいは半島振興法が使えるのかどうか、あるいはそういうふうなさまざまな補助制度が使えるのかどうかということも含めて、そういうふうなところもしっかりと調べておく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。そこら辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 青少年海の家につきましては、今、津波浸水域内なんです。それでそういう中に市の税金を使って建てる、そういう施設をつくるということが許されるのかということも検討しなきゃいけませんし、また採算性があるのか、見込みがあるのかということも考慮しなきゃいけないというふうに思っております。ただ、ひょっとして敬議員が経済性を追求するというなら、恒久的な建物じゃなくて、何かあったら日々、この日はこういう、屋台的な感じで、そういうもので販売をするとか、そういうふうな方法が適当じゃないかというふうに私は考えております。

○議長（竹内清二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（土屋佳宏君） 私のほうから、条例を廃止するというご質問でございますけれども、施設利用に関しましては、以前は宿泊訓練、研修の場として広く利用されておりました、建物自体は建築後既に80年以上が経過しております。平成23年度には下田市公共施設

利用推進協議会の協議、また田牛区長とも協議されているところでございます、田牛区長からの要望もございます。まだ廃止という状況では、要するにまだ確定されていませんもので、条例改正についてはまだお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 私のほうから財源の関係ですけれども、過疎債のほう、一応勉強した中では、今ご質問の計画の詳細はわかりませんので、明確な回答はできないところでご勘弁いただきたいんですが、地場産業の振興の施設という項目はございます。今後勉強していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 8番 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） 田牛の青少年海の家建物の建物が、あれは価値がある建物であります。例えばロケの対象としても使えるんじゃないかというふうな、できるだけあの建物を残していきたいというふうな思いはあります。取っ払って、バラック、屋台、あそこにつければいいんじゃないかというふうなことではないというふうに思っております。少なくとも外装、外観は残しつつ、中を改装しながら何とかうまく活用できないかというふうな形で考えるべき建物だというふうに思っております。こんなこと言ってはあれですが、加増野ポーレポーレ、あれももとの小学校を改装、建てかえてやったわけですが、思ったほどの効果は、皆さん頑張っているにやっていますが、思ったほどの効果は出ていないんじゃないかというふうなことも考えられます。

とにかく、あの建物、それと同時に、青少年海の家建物の建物が一つの価値があるというふうに思っておりますので、そこを何とか変えて公共的に継続的に使えるような形にしていくというふうなことが大事であるというふうに思っております。そういうふうな形でできるだけ、実際青少年海の家が田牛地区の活性化の核となっていく。それが一つのモデルケースとなって、下田市全体のまちづくりのほうにいい影響を与えていくというふうなことを私は期待しております。

青少年海の家についてはそれですが、水門のことにしまして、やはり水門、現在まだ決定していない、これからどういうふうになるのかまだ決定していないというふうなことです。私が言っているのは、水門をつくることによって、下田市にとってこのようなメリットが出てくると。防災の面、観光の面、それが景観を壊さずに新たな景観をつくっていくと

いうふうな考え方に立って、そのようなものとして水門をつくっていくというふうなことが、下田市にとって、もしメリットがある、必要だと思えば、それはそういうふうなものとして県に要求していく、申請していく、要望していくというふうなこと、それが大事だと思っております。

県からああいうふうにしる、こういうふうにしるというふうに来なければ、水門をどうのと考えられないということではなくして、そもそも下田港地区の検討委員会で水門と河口の堤防、これ提起してきたのは県ですから、県のほうが下田港地区にはこんな形の防災対策、津波対策があるんじゃないですかというようなことで言ってきたのは県のほうですから、それについて検討委員会でいろいろ話し合いした中で、水門のほうがいいんじゃないのというような体制がだんだん固まってきたというふうな経緯だと思っております。そのようなことも踏まえながら、下田市にとって水門をつくるということが、デメリットもあると思うんですが、どのようなメリットがあるのかというふうなことをしっかりと検討して、県が一応事業主体になりますので、県に要請していく、要望していくというふうなことやるべきだというふうなのが、私の考えであります。

市長のお考えをお聞きます。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 津波対策につきましては、各地区の皆様のご意見を尊重しておりますので、今まで市としてオブザーバーでは参加しているんですけども、意見を述べるというふうなことは、なかなかそういう立場でございませんのでやっておりますので、もし県から意見を求められたり、あるいは市民の方が要望があれば、またそれは考えなきゃいけないというふうに思っているんですけども、今産業振興課長が言ったように、河口に特化しないということを言っておるようでございますので、この水門という形では、私はまだ決定していないんじゃないかというふうなことをその文脈から理解できるんですけども。

はい、以上でございます。

○議長（竹内清二君） 8番 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） まさしくそのとおりでありまして、県のほうの対応が、当初は水門か嵩上げ堤防かというふうなことで問いかけてきたんですが、だんだん水門というふうなことに検討委員会の声も多くなって、しかもただ単に機能面だけの水門じゃなくして、もっといろいろと下田港につながればとか、そこから逃げられるような避難路の機能を持ったものにしろだとか、あるいは観光的にそこに普段は上ることができて、そこからの景観を楽しめる

だとか、あるいは春日山から道の駅までの観光周遊道路、そのようなものになるような、そういうような観光資産になるようなものにしてつくってほしいというふうな意見が、検討委員会の中でも多く出てきたんですよ。そこら辺のところ、そういうものであるならば、下田市にとって新たな資産となるというふうなもので、これはそれとして下田市として県に要請する。下田市としてはこういうふうな形でつくってもらいたいというふうな形で要請すべきだというふうに、私は言っているわけです。

確かに課長のおっしゃるとおり、県のほうが大分そこまではできかねると思っているのかどうか、大分対応が後退してきているなという感じは受けますけれども、とにかく先ほど来も市長もおっしゃっていますけれども、今のままの下田じゃ、これは競争力がどんどん落ちていくだけでは、ほかの観光地等々と戦っていけなくなってくると。新たなものをつくる、新たな観光資産をつくるというふうなことが必要であると。それは食文化もそうですし、いろんなものについても、今の状況に満足するんじゃなくして、今の状況だけではもう競争力もなくなってきている。新たに競争力をつくるために新たなものをつくっていくというふうな考え方が絶対必要であり、そのためには、市は積極的にそういうふうなことで関係県とか国だとかにどんどん要望していくべきであるというふうに思っております。そのようなことの中で、とにかく水門の問題、あるいは田牛の。

○議長（竹内清二君） 3分前です。

○8番（鈴木 敬君） 海の家の問題等々に関しましても、現状がこうだからしょうがないよ、あるいは現状についていろんな声が市民から出てこなければどうにもならんよというんじやなくして、こんなこと言うと怒られますが、何のために市長がいるんですかと。市長はそういうふうな、これからこの町をどういうふうにするんだというふうな考えで提案していくというふうなことが、市長のお役目ではないかというふうに思います。これ僭越ながらでございます。

それに、そういうふうなための、私たちは一意いろいろ市長に提案して、こうしたらどうですかというふうに提案しているわけですので、そこら辺のところを酌み取っていただいて、市長の言葉からこういうふうにしよう、じゃ、ああいうふうにしようと声かけてくれば、市民のやる気も全然違ってきますので、そこら辺のところをしっかりと私の意を酌み取っていただきたいというふうに思います。これは要望として、以上で質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 要望ですので回答は結構です。ありがとうございます。

市長、お願いします。

○市長（福井祐輔君） 敬議員とは観光業につきましては、私は立場がちょっと違うんじゃないかというふうに思うんです。私、下田には、今でも非常に観光資源は全国に名立たるものがあるというふうに私は感じております。したがって、自然環境に手を加えて新たなものをつくるということは、非常に慎重に進めなきゃいけないものだというふうに考えております。この間、アーコイン中將が、第7艦隊司令官が黒船祭の式典に参加するために横須賀からヘリコプターで飛んできました。そのときに、着いて一番最初に声かけていただいた言葉は、非常に下田は物すごいきれいだと。特に海岸線、白い砂、そしてこの紺碧の海を見て感動したと。空から見るとすばらしいというふうなことを言っていたんです。だから、そういう自然環境をこれから大切に、ただ不足しているのは、私は情報発信だと思うんです。全国に対して下田のよさをまだまだこれから宣伝をしていかなきゃいけないと。それによって観光交流客が増えたり、あるいは宿泊客を増やそうというふうに考えていかなければいけないというふうに思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） これをもって8番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番、1つ、下田市内4中学校再編整備について。2つ、土砂災害対策について。

以上2件について、6番 小泉孝敬君。

〔6番 小泉孝敬君登壇〕

○6番（小泉孝敬君） 自公クラブの小泉孝敬です。

議長の通告に従いまして、質問させていただきます。まず、第1が、今後の市の行政にとって大きな事業の中の一つであります下田市内4中学校再編整備について、もう1点は、日常の市民生活に、昨今非常に結びついております土砂災害について、以上2点について質問をさせていただきます。

まず第1に、下田市内4中学校再編整備について。先日、日本の2016年の出生率が100万人を割ると発表され、今後ますます少子化対策が重要視されると思われます。政府は、幼児教育を早期に無償化すると明記し、教育費の負担軽減を目指す流れとなっています。このような世の中の流れの中で中学校再編を考えると、課題は多々あると思いますが、重要なことは、学校が地域でのあり方ではなく、学校は子供たち自身にとっての学校のあり方、また生活のあり方でもあり、互いにかかわり合い、競争等さまざまな経験を得る学びの場としてあるべきだと思います。また、同時に、保護者の負担を軽減することも重要であると思います。

今後も、より安全で安心して学べる環境の整備こそが求められていると思います。

以上のことから、現在の当局の考えを、以下3点についてお聞かせください。

1、当局として今後の方向性は、広報「しもだ」5月号に明記された内容のとおりであるのか、お聞かせください。

2つ目といたしまして、今、保護者の中でも大変関心があります通学補助についてですが、保護者の負担を減らすため、全額補助にすべきと私は思いますが、考えをお聞かせください。

3番目といたしまして、通学方法は幾つかあると思いますが、通学時の安全対策についてどのように考えているのかお聞かせください。

続きまして、2点目の項目になりますが、土砂災害対策についてお聞きします。

昨今、世界的な気候の変動により、大雨、特に局地的集中豪雨が発生する頻度が非常に高くなっています。特に6月は梅雨の時期であり、土砂災害が心配されます。4月も大雨により下田市でも被害があり、稲生沢、朝日地区で冠水や浸水、土砂崩れがあり、特に高馬では大規模な土砂崩れがありました。日頃安全とされているところでも、ある日突然災害に見舞われることが多くなっており、今まで以上に注意喚起が必要と思われます。

市は県と連携し、6月を土砂災害防止月間としてさまざまな取り組みを実施しているとのことですが、その対応及び当局としての現状の把握と今後の対策について、以下4点についてお聞かせください。

1つ目としまして、以前にもお尋ねしましたが、市内危険箇所の調査の状況は、現在どうなっていますか。

2つ目といたしまして、県との連携において具体的にどのようなことを行っていますか。

3番目といたしまして、市民に対し、危険箇所の注意喚起や表示は、現在どのようなになっていますか。

この3番目の市民に対しての危険箇所の注意喚起等ですけれども、これは現在、私の近くにも土砂災害危険地域という表示は何カ所かありますが、その表示がほぼ25年ほどぐらい前の表示がされており、文字その他も非常に地域住民にもわかりにくいということで、そういった地域の住民の声もあるということで質問させていただきます。

4番目といたしまして、危険箇所は市内多々あると思いますが、その危険を避けるための未然の工事の計画は、現在どのようになっていますか。お聞かせください。

質問は以上ですが、下田市は現在過疎地域に指定され、市長もいろいろ述べられているよ

うに、この結果は再生に向けての最大のチャンスと捉えているというふうに述べられていますが、まさにそのとおりだと私も思います。そのような観点から、今後これから非常に前向きなお答えを期待しております。

以上で質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 当局からの答弁をお願いします。

市長。

○市長（福井祐輔君） 小泉議員の質問に、下田市内の4中学校再編整備と土砂災害対策について、2点についてお答えします。

中学の再編につきましては、広報「しもだ」に記述してあるとおりでございます。一番関心があるのは通学補助についてだと思うんですが、これも市の財政状況等も考慮しながら、早くて34年度から1校で進むわけでございますけれども、その時点の財政状況も勘案しながら、いろんな通学方法も絡めまして、今担当の課でシミュレーションをやっているところでございます。結論についてはまだ時間がかかるんじゃないかというふうに考えております。その安全対策につきましても、国道あるいは通学路に警戒とか工事とか、そういうのにつきましてもいろいろ検討しなきゃいけない分もあります。特に夜間の明かりにつきましても、これからもいろいろ検討しなきゃいけないというふうに思っているんですが、それも通学方法と、また通学補助の関係でいろいろと絡まってきますので、そういうことを考慮しながら、総合的に考えて落ち度のないようにしていきたいというふうに思っております。

次に、土砂災害の対策についてでございますが、これは非常に高馬の4月18日の災害で、本当に大災害につながるもう一歩手前でありまして、これは力入れてこれからもやっていかなきゃいけないというふうに考えております。市民の皆様の安心・安全を確保するというのが一つの大きな市政の使命でございますので、これから県と協力しながら、多雨の時期を迎えて、なるべく早急にその危険箇所が存在については調査をして表示をするとか、注意を喚起するとか、そういうところをやっていききたいと思いますし、また被害が予想される場合は、なるべく早く避難準備情報なり、あるいは避難勧告など出して災害がないように、災害の発生を事前に食いとめなきゃいけないんですが、それでも、もしもということになれば避難の勧告を早期に発するようにしたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうから、今後の方向性は広報「しもだ」5月号に明記された内容のとおりであるかお聞かせくださいということの質問に、まず答えさせていたきたいと思います。

教育委員会では、下田市立中学校再編検討会議を設置し、手法等について協議を行うとともに、保護者説明会、あるいはアンケート調査、市長と語る会などにおいて意見聴取を行い、今後の方向性を示しました。検討会議の内容につきましては、1番として校舎位置について。これにつきましては現在の下田中学校地を利用し、新たな中学校を設置したい。続きまして、2点目として通学補助。全額補助したいが、最低でも現在負担していただいている以上の負担はかけないことを前提として検討している。3点目として建設方法。既存学校施設を最大限に活用した大規模改修を視野に入れ、継続して検討するというような意見をいただきまして、この内容が先ほど来からお話しさせていただいている広報「しもだ」に掲載されています。

その後、4月27日に、教育委員会の諮問機関であります委員15名で構成する下田市立学校等再編整備審議会を開催し、教育委員会で示した方向性について諮問させていただきました。

5月29日に第2回再編整備審議会を開催し、新中学校の候補地である稲生沢中学校、下田両中学校の視察を含め、方向性について議論をいただいております。この結果につきましても市のホームページに公開させていただいております。その内容をかいつまんでお話ししますと、審議会の意見としては、これも途中経過になります。まだ答申も受けておりませんので、その途中経過ですが、4校を一度に1校化する手法、校舎位置は下田中学校敷地が望ましいこと、建設方法は、大規模改修とすることについておおむね承認をいただいております。通学補助につきましては、行政が全額負担することが望ましい旨の意見をいただいております。再編整備審議会につきましては7月に答申をいただく予定になっております。事務局としましても、答申を尊重、教育委員会あるいは総合教育会議、あるいは政策会議等で市としての方向を決定していきたいと思います。

通学補助につきましては、先ほど市長が述べられたいろいろなことを、その通学方法について検討しているところであります。それに関してどれだけの予算がかかるかという、まだそのシミュレーションも、申しわけない、現在のところできておりません。ただ、話のほうは、これから話す通学方法についてのところでお話をさせてもらっておりますけれども、なるべく保護者の負担をかけないというような方法が審議会の答申と出ました。それをもとに

また検討をさせていただきたいと思います。

続きまして、安全対策についてお考えをお聞かせくださいというご質問について答弁させていただきます。

まず、通学方法についてですが、今後、具体的な交通手段を検討していきますが、現時点で考えられる交通手段は徒歩、あるいは自転車、あるいは既存の路線バスや電車の公共交通機関を活用する。また、スクールバス等の運行も考えておる中で、先ほどお話ししました組み合わせ、バランス、どういう組み合わせでどのようなバランスが、総合的な交通体系の中で効率的な運用、活用ができるか、ここが考える中で非常に大切なところとなっており、検討に当たりましては、教育委員会だけでなく、当然関係各課、あるいは警察、道路管理者などの関係機関との連携をしまして、下田市地域公共交通会議においても検討をお願いする予定で、現在おります。

それに伴って安全対策ということになりますが、やはり子供の登下校の安全が一番大切なところだと思います。それに環境整備をどのように整えていくか、今後検討していきたいと思います。例えば、先ほどお話ししましたスクールバスを活用するということになりますと、地域の実情、あるいは学校、保護者の要望を踏まえまして、通学方法による対応策を検討しながら、運行ルートや運行回数、あるいは運行時間、乗車場所等を設定するとともに、地域住民の皆様のご協力をいただきながら、乗車場所から自宅までの通学路の見守り、あるいはパトロールの体制等を築く安全対策に努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

- 議長（竹内清二君） 建設課長。
- 建設課長（白井達哉君） 私のほうからは、土砂災害対策についてご説明させていただきます。

土砂災害危険箇所調査につきましては、県が事業主体となって平成10年より調査を開始しておりまして、平成18年度より危険箇所の指定を行っています。平成28年度までに市内で609の危険箇所が指定されております。新たに危険箇所に指定された地区におきましては、県と協力し、住民説明会を開催し、住民の方々に危険箇所の周知を図っております。また、土砂災害防止月間の取り組みとしましては、市と県土木事務所と合同で、6月に急傾斜地崩壊危険区域の安全点検パトロールを実施し、状況確認を行っております。

危険箇所の表示につきましては、箇所ごとに指定表示板を設置しております。点検パトロールの際には、規制表示板の破損、汚損等につきましても、これからしっかり確認していき

たいと考えます。また、破損等のお気づきの点につきましてはご連絡いただけると助かります。

また、そのほかの市民への注意の喚起としましては、積極的な広報活動の観点から広報紙等への掲載、ポスターの提示、公用車へのマグネットシートによる提示を行い、土砂災害に対する日頃の備えと早目の避難について再認識いただいております。

未然の工事の計画につきましては、地域からの要望に対しまして、静岡県に急傾斜地崩壊対策事業の要望を行い、採択要件にかなう箇所につきましては、急傾斜地崩壊対策事業の危険区域の指定に向けた測量を行い、早期事業着手に努めてまいりたいと考えております。

29年度につきましては、対策事業としましては、吉佐美、多々戸、それと理源山を継続して実施するとともに、新たに西本郷地区におきまして事業着手を予定しております。また、危険区域指定のための測量につきましては2カ所の実施を予定しております。今現在、中宇内山、総合庁舎にちょっと丸山住宅寄りのところなんですけれども、そこにつきましては県費補助金の交付が決定されまして、現在測量業務に着手しております。30年度以降も新規箇所に着手できるように、危険区域指定をして途切れることなく複数箇所において事業の実施をしていくよう努めていきたいと思っております。

以上です。

- 議長（竹内清二君） 防災安全課長。
- 防災安全課長（高野茂章君） 防災安全課のほうからも、県との連携と危険箇所の注意喚起についてお答えさせていただきます。

土砂災害対策の連携に関しましては、下田土木事務所と協力し、6月の土砂災害防止月間に合わせ、全国統一日となる第1日曜日の6月4日に高馬地区において土砂災害防災訓練を行いました。また、土砂災害に関する啓発チラシを全戸配布を行っております。また、学校や自主防災会への土砂災害防止出前講座なども随時行い、防災力向上に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、注意喚起についてでございますが、土砂災害危険箇所の注意喚起や表示につきましては、平成27年3月に土砂災害ハザードマップを全戸配布するとともに、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構が行う宝くじに係る社会貢献広報事業を活用し、平成26年度に小山田公園、蓮台寺区公会堂、大賀茂区集会所及び田牛区青少年海の家、平成28年度には加増野ポーレポーレ及び須原区集会所の2カ所に土砂災害警戒区域表示看板を設置を行っております。今後とも市内各所に表示看板を設置し、注意喚起に努めてまいりたい

と思っております。

以上でございます。

- 議長（竹内清二君） 質問者にお諮りいたします。

ここで休憩したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

- 6番（小泉孝敬君） はい。

- 議長（竹内清二君） では、午後1時まで休憩といたします。

午後 0 時 0 分休憩

午後 1 時 0 分再開

- 議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

6番 小泉孝敬君。

- 6番（小泉孝敬君） 先ほどはどうも、いろいろ説明して前向きなご対応いただきました。

それで、中学校再編に対する再質問からですけれども、教育長の言われるようにいろんなケースで今検討している、いろんな方面で検討中ということをお聞きしましたけれども、私も校舎の位置については、これは地元もほぼ下田という意見が多いようには聞いているんですけれども、あと建築方法、これは技術的な面もあるんですけれども、やっぱり保護者の中で一番要望があったのが、何とかこの、4校が1校になるということは、普通で言えば、会社等の形はちょっと違うけれども、いわゆる合理化ですよね。いわゆる経費その他でも、長期的にはいろんな経費削減にもなる。

当初は校舎建てるよりも非常にお金がかかると、これは皆さん承知で、もう何年か、ちょうど今の稲梓にしてみれば1年生、今年入学が8名、この生徒たちは入学する頃は恐らくもう新しい中学という、そうなりますと、非常にこの通学の問題に関しては、保護者の方また、おじいちゃん、おばあちゃんも孫のためとかいろんな質問をされるわけですが、何とかこの際そういった全額補助という。ここにまでやるには、負担をしていただいている以上に負担をかけないということは、これは最初の出発点だと思うんですよ。これは合併というか整備されなくてもそのままの状態。何かやっぱり1つになるということはそれによって大きなその他のメリットもなければ、教育の現場だけじゃなくて、それをやっぱり形として見るのは保護者で、一番希望しているのが通学補助の、そういったものを財政的にも今過疎債、いろんなスクールバスの話も出ていますけれども、そういった面で財政当局ともそういった

話は何回かはされているんですか。その辺もちょっとお聞きしたいということと、全体の流れとしては全額補助が望ましいという意見が多いということは、ほぼそういう形で財政的な面がクリアできればいろんな検討をして、そっちへ行きますよというふうに、そういったことで捉えているかどうか、もう一度ちょっとその辺をお聞きしたいんですが。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） まず、通学補助の関係についてですけれども、小泉議員さんがおっしゃるように、やっぱり私たちもいろいろ聴取をしている中で、アンケートの結果等も含めて、やはり保護者の要望はそこが一番大きな要望として考えております。

そんな中で、今後というか、今も含めて財政当局と話をしているかということで、先ほどちょっとお話をさせてもらいましたが、いろんなシミュレーションを考えて、なるべく負担をかけないようにと、どういう方法があるかというところの検討をしている関係で、ただ金額的なものは、まだその辺はそうだと、皆さんのほうに示してあるのは現バス路線を使用したもので、そこで算出をさせていただいておりますので、今後はいろんな方向から検討していくことによってもっともっと効率的な、合理的なものも考えられるんじゃないかというようなことで、今当局とは話をさせてもらっております。子供たちのためによりよい環境づくりということでいろんなことを考えていきながら、一番いい状況で再編ができればありがたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 財政当局との話の中では、いろんな国庫補助等を活用した方法等がございます。例えば僻地児童の通学費補助金につきましては6キロ以上と限られるんですけれども、2分の1が5年間、要は交付されるというような部分もございます。それから、スクールバスの購入経費、そちらにつきましても2分の1、基準額が377万というようなことなものですから、マイクロを購入するにしても中型を購入するにしても上限額は377万というような状況もございます。既存のバス路線を利用するにしましても、要は都合のいい時間がない、系統がないというようなところもございますので、例えばスクールバス直営であるのか、また運行委託であるのかということも含めながら、また既存の系統の路線バスの系統の変更であるとか増便ですとか、そういったものについても関係機関と、また地域公共交通会議というのもございます。その中で交通事業者さんを含めまして、そういった路線の関係もご協議いただきながら、何とか効率的な運行ができるような形で進めていきたいと

考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 総務課長。

○総務課長（井上 均君） 私のほうからは、今学校教育課長がおっしゃいました内容で協議はしているところなんです、それ以外に過疎債とか交付税措置とか、そういうところを今情報共有をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 6番 小泉孝敬君。

○6番（小泉孝敬君） これは、ぜひ財政当局とも連携として、結局、今以上、プラスアルファというのがもうなければ、この合併も、ある面では子供たちのことを思えばこれは第1優先なんですけれども、もう一つのあれとしては保護者の負担。これはもう一つの大きな要素になると思うんです。ですから、今言われたように全額補助、お金がないからというマイナスだけでなく、やっぱり全額補助に向けて全て連携をとって、そういった面で、ぜひこれは実現に向けてやってもらいたいと強く強く要望して、そちらのほうの質問は終わりますけれども。

もう一方、あと土砂災害の件についてちょっとお尋ねしたいんですが、結局前も何回かこういう大雨が降るとき、急傾斜地のことで大きな何軒かが集まっているんですけれども、区から出ている、いわゆる地区の住民なんか危ないよ危ないよと言われているところが、なかなか現実として修繕といいますか、あれがないケースが多々ありますんで、そういったところ、工事自体はちょっと小さいかもしれませんが、ある家の裏山であったり、道路のちょっと崩れたところであったり、通学路の途中であったり、そういった細かい面を、ちょっとそういった面では大きな予算的なものは今の計画には盛り込まれてあれかもしれないんですけれども、非常に河川の近くであったり、そういった面での注意といいますか、計画というのは、今どのような工程でやられているか、建設課長にちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） 市道や河川の危険な箇所の修繕要望につきましては、現地の調査をしながら優先順位つけて対応しているんですけれども、限られた予算の範囲の中で、なかなか全てできていないところはあると思います。

個人の住宅の裏山につきましては、現状では、補助とか対策事業そのものが該当するものがございませんので、なかなか建設課としてはできない部分などもありますので、申しわけ

ありませんけれども、そのところはご理解いただきたいと思います。

○議長（竹内清二君） 6番 小泉孝敬君。

○6番（小泉孝敬君） 全くの個人というよりも、いわゆるそこが通学路になっていたり、住民が日常使っていたり、隣が市道であったり、そういったところが多々ありまして、大雨が降ると非常に毎晩眠れないよとか、怖くて、もうすぐ避難する準備をしているよだとか、そういったところのケースはよく聞きますんで、結局1回、昔そういった災害があったところですか、前にも言いましたように、地元へそういったところがあったらもう1回足を運んで、現況なんかも聞いてほしいなというふうな、そういったあれで、今なかなか予算的なという話も、これ区長さんなんかでも予算がないからいつになるかわからないよというふうな、これはどこでもそうかもしれませんが、極力、何て言うんですか、住民で切迫感があるところは優先して地元の声を拾いながら、今でも雨が降った後、建設課だとか産業課の皆さん、こう回っているのはわかるんですけども、その回っている次の段階のステップのところ、もう一度踏み込んだ検査なりその状況なりをぜひ把握していただきたいなという、これはもう地元から何回も言われている声なものですから、その辺についてもう一度課長に、もう一步踏み込んだ、そういった何か、今後こうしていくよというようなものがあれば、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、今すぐここでなかなかすぐに修繕しますとかということがお返事できないのが心苦しいのですけれども、できる限りの対応はしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（竹内清二君） 6番 小泉孝敬君。

○6番（小泉孝敬君） 課長の予算的なこと、非常に今の答えが現状をよくあらわしているんじゃないかと、それは十分わかっている上で私もこういう再質問をしているんですけども、ぜひそういった危機感を持って、ぜひ注意深く地元の声を拾いながら今後もやっていただきたいなと、そういうふうに思います。

それも含めて、市長に冒頭で最初に質問した、いわゆる過疎地域ですから、今後中学校もそうですし、今の土砂災害もそうですし、ほかのありとあらゆる、数えればもう本当に十幾つ、二十のいろんな課題があると思うんです。ここチャンスと思って、市が生まれ変わるチャンスですから、そういったものを有効に活用して住民の気持ちを奮い立たせるためにも、前へちょっと向いたステップとして有効に使ってやっていくというような、最後に市長のそ

ういった、もう一度過疎債を使ったり何なりチャンスと捉えているのですから、一言そういったお言葉をちょっと聞きたいんですけれども。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） これから下田市として立ち直るためには、やはり全般的なことを考えて、人口減対策とか、あるいは経済の活性化とか、そういうことを考えていかなきゃいけないというふうに考えています。努めて前向きにやっていきたいというふうに思っているんですけれども、非常にこれから県とも相談しながら過疎地域の計画をつくるんですけれども、それに具体化していろんな災害対応だとかそういうところも含めて検討していきたいというふうに考えています。しかしながら、急傾斜地を修理しようと、補強しようというふうに考えても、受益者が5%負担するということは非常に大きなネックになっているんじゃないかというふうに思っておりますので、これもどうかして何かならないかなというふうなこともやらなきゃいけないなというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 小泉孝敬君。

○6番（小泉孝敬君） ぜひ、そういった受益者の件も、やはり人数とかいろんな法律的なあれ、できるだけ負担を、数にしたらもうありとあらゆる場所、600カ所以上もあるということで大変というのはわかりますけれども、その注意喚起を含めて、積極的に今後やっていただきたいと思います。

それから、再度、先ほどの通学補助の全額補助を目指して検討していただきたい。これはもう強く強く要望しまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（竹内清二君） これをもって、6番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1つ、公共施設の見直しについて。2つ、伊豆縦貫自動車道の建設と下田市の対応について。

以上2件について、10番 土屋 忍君。

〔10番 土屋 忍君登壇〕

○10番（土屋 忍君） 10番、自公クラブの土屋 忍でございます。

4年ぶりに、議長、監査委員と質問しなかったもんですから、久々で今日はドキドキしていまして、答弁で市長から何かきついお言葉でもありそうな気がして、大変緊張しながら2点ほど質問をさせていただきます。

1 点目ですけれども、下田市の公共施設の見直しについてでございます。下田市の公共施設、今回は特に敷根温水プールと市民文化会館、それから外ヶ岡交流館の維持管理に伴う活用の見直しについて質問をさせていただきます。

この3施設とも、バブルの時代に下田市の財政が潤沢にあった頃に建てていったものというふうに思われます。私が民間企業で電気工事をしていたとき、この3施設ともちょっと絡ませていただいておりますので、特に敷根温水プールは、仮設工事から、小谷実可子さんと呼んで行われたオープニングセレモニーまで入りきりでやっておりましたものですから、あんまり大きなことは言えないのかもしれませんが、今この時代になりますと、このような人口減少が進み、また税収が大変厳しくなり、それと同時に施設は当然老朽化し、維持修繕にかかる費用というのは増加しているわけでございます。

敷根温水プールは、これは敷根公園全体ということになると思うんですけれども、27年度決算では指定管理におよそ6,645万円、それからこの27年度決算でいいますと、改修工事に2,848万円というふうに、相当なお金がかかっているわけでございます。

ここで、私一つの提案ということで言わせていただきますけれども、敷根プールはある時期には思い切って閉鎖をして、庁舎建設とか、この後学校統合が進んでいくことになると思うんですけれども、その後には、図書館の建設とかそういうことも考えていかなければならない時期が必ず来ると思うんですけれども、このプールの建物というのは大変堅牢にできているわけです。ここで、あくまでも提案ということなんですけれども、プールを閉鎖して思い切って図書館にすると。改修するという案はいかがかというふうなことをひとつ言わせていただきたいというふうに思っております。広い建物ですし、ほかにもいろいろと2階にもトレーニングコーナーとか、1階に大きな事務所もあつたりしますもので、その活用なんかも検討する必要もあるのかなとは思っておりますが、思い切ってどうかなということでございます。

それから、次に2点目でございます。市民文化会館ですけれども、ここも平成27年度の決算でいいますと、指定管理におよそ8,560万円。8,560万は指定管理というか管理、運営全体の予算でございます。そのうちの指定管理が6,970万円ほどかかっております。それから修繕費には、この年はおよそ1,580万円というふうになっておりますけれども、修繕費というのは皆さんもご存じのように、今後音響とか照明、また舞台装置、つり物などかなりの費用がかかるというふうにいわれておりまして、なかなか修繕も前のほうに進んでいない。いろいろと少しずつはやっていても、進んでいないということは皆さんもご存じかなというふ

うに思います。

それから、利用状況からしますと、私の考えですけれども、この文化会館はやはり賀茂地域で、このようなホールにしても何にしても大きな施設というのがないわけで、これを全て閉鎖するというのはちょっとなかなか利用状況からして厳しいだろうということで、廃止とまではいなくても、この利用率を上げるということではできていると思っています。

そういう意味で少し提案させていただきたいわけなんですけれども、将来、先ほどの話じゃないですけれども、庁舎建設が進み、そうすると、自然と現在の教育委員会の建物というのは空いてくるわけでございます。上は中央公民館として使っているわけですが、この中央公民館も浸水域でもありますし、建物は耐震補強工事というのはされているようですけれども、ここを思い切って廃止をして、今文化会館には小会議室とかは3つあります。それから大会議室があって、小ホールもありますよと。この中央公民館で利用しているいろんな集会だとかグループ活動というのは、これはかなり使われていると思います。この機能を市民文化会館で利用できないかと。公民館がそのまま移動というのはいろんな条例とかいろんなものがあってできないとは思いますが、そういうことによってその機能を、利用を、文化会館の空いているときもかなり多いと思いますし、利用率をしっかりと上げていくには、こういうのも一つ案としてどうかなということでは言わせていただくわけでございますけれども、これについて何か答弁あったらお願いしたいなというふうに思っております。

それから、3点目でございますけれども、道の駅の入っております外ヶ岡交流館につきましては、これも27年度決算なんですけれども、管理、運営全体ではおよそ2,874万円、そのうちの指定管理料というのは1,780万円ほどかかっておりまして、この年には320万円ほど修理代がかかっているわけでございますけれども、やり方変えたらこのお金なくなるのかという話は、全くそんなことはないわけでございますけれども、かなり老朽化してくると、お金の経費もそれなりにしっかりとかかりますよということで金額的なもの言わせているわけですが、私も議会の委員会だとかいろんなそういうので、道の駅というところとあちこち見学もさせていただいておりますけれども、この下田の道の駅「開国下田みなと」は、全国でも1、2を争うほどはやっていない道の駅じゃないかというふうに思っているわけでございますけれども、この活用されているのは1階と2階の一部分です。それから2階の市民ギャラリー1、2、3を含め、大きなスペースをとっているボードウォークの部分ですか、それからそういうものは今の現状ではほとんど活用もされていないと。それから観光協会の事務所というのが2階にあります。これは私が言いますと、一番いいところじゃないかと。一番いいと

ころを事務所に占拠していいのかということでございます。それから特別展示室というのがありますけれども、これどんなふう to 活用されているのかということも、ちょっと説明があったら聞きたいわけでございます。それから、4階の部分というのは会議室が3つほどありますけれども、会議室として現実的にも置かなきゃなんないのかということでございます。それからハーバーミュージアムというのは、これは有料の展示室ということでございますけれども、この利用状況というのはどうなっているのかということも、説明できればお願いをしたいと。

私は、この建物は、丸ごと観光の関連施設にしてお金を生むような場所にすべきというふうに思っているわけでございます。規制というものがいろいろあって、できない部分があるのかもしれないですけれども、どういうふう to したいのかと、市としてお考えがあれば聞かせていただきたいというふうに思っております。

公共施設につきましては、この3点についてご答弁をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、2点目、伊豆縦貫自動車道の建設と下田市の対応についてでございます。

伊豆縦貫自動車道は平成30年度中には国交省の方には、できればこの30年度中といっても、やはり河津も桜まつりにできれば間に合わせたいというようなお話もあったわけでございますけれども、天城北道路がこの30年度中に完成をして、東名、新東名から天城湯ケ島インターまでストレートで1本でつながるようになるわけでございます。河津下田道路の2期工区の河津逆川のトンネルも今年の夏には発注をされるというふうにも聞いているわけでございます。国の予算の都合ではありますけれども、順次、下田北インターチェンジまでとりあえず工事も進んでくるのではないかとこのように思っております。また、念願であった天城越え区間も、今年3月に3つのルート案が示されまして、ついに夢にまで思っていた、この伊豆縦貫自動車道が大変なスピードで進捗してきているということが、実感できるのではないかとこのように思っているわけでございます。

6月6日に自公クラブを中心とした議員と、それから稲梓10区の区長さんの代表の方とともに、私も国交省の沼津河川国道事務所の藤井所長さんに要望書の提出と勉強会に参加をさせていただきました。このときの要望というのは3点ほどございまして、まず1点目は、伊豆縦貫自動車道全線開通の早期完成と、それから2点目には、工事に伴う建設発生土を利用する事業を下田市が行う際に、より手厚い国土交通省による附帯工事をお願いしたいと、それから3点目といたしましては、仮称下田北インターチェンジの名称の決定の際には、地元

の意見を十分に取り入れていただきたいと、このような３点の項目について要望書として提出をしたわけでございます。

建設発生土の利用につきましては、私や、それから地域の代表の方もそのときに意見を述べさせていただいたわけでございますけれども、過去に、大きく言うと２つぐらいありまして、過去に行われた県営圃場整備事業を断念した地域がございます。上箕作の国道414号線沿いなんですけれども、今年度予算で測量を進めているところでございます。現在はここは広大な耕作放棄地になっているところでございます。ここの活用をして多目的な広場造成することによって、災害時には災害対応拠点にもできます。また、平時には、地域住民や外遊者等の集える場所や、里山整備とあわせて活用するなど、次の、これからの時代の地域振興につながる環境整備を、この機会に進めるべきだと思いますし、底地は公共性を要するものということで市に買収していただくということが理想であるというふうには思っているわけでございます。

それから、発生土の利用ということで、もう１点ほどあるんですけれども、この場所は仮称下田北インターチェンジの周辺の農地というのは、過去の圃場整備で整備をしたところがあります。本当に整備をする前は、小さな田んぼがいっぱいあって、とても農業をするなんて雰囲気じゃなかったんですけれども、これも圃場整備をすることによって、大体平均１反の田んぼになったわけでございます。現在、この地域は水田として利用されているわけでございます。この場所は、１人１人の家の人たちが田んぼを細々とやっているんじゃなくて、ある企業というんですか、が、ほとんどその地域は借りて、もう大々的に農業しているというところがこの地域なわけでございます。ところが、できたころはもうすげえなと思いました。しかし、この国道から稲生沢川まで、やっぱり６段から７段ぐらい段差がありまして、中に当然作業するための農道も通っている、トラクターとかそういうものも通れる、車も通れるような農道が整備されているんですけれども、やはりこの曲がりくねった形ですので、ここを思い切って建設発生土を利用して県営圃場の再整備をすることによって、本当に効率性のよい農業ができるということでございます。

伊豆縦貫道の下田北インターというところは、でき上がっても間違いなく松崎とか西伊豆方面に行く分岐点になるわけございまして、そこがこの伊豆縦貫道ができて、また周りもしっかりと地域の発展のために頑張っているというものが必要であろうというふうに思うわけでございます。

それから、縦貫道絡みのことで、そこで要望書にはなかったけれども、国交省の所長さん

に言わせてもらったことが、これは主に区の代表の方が言われたことなんですけれども、3月定例会でも増田議員が一般質問の中で言っておられたわけなんですけれども、発生土の受け入れ用地の確保というのを早期に対応すべきということと、候補地の地権者や地元の区長会の先進地視察を行うようにというような要望を言っていたいたわけでございます。それから、それについて3カ月ほどたつわけなんですけれども、今年度の取り組みというのは、当局としてスケジュールがどうなっているかということもお聞かせいただきたいというふうに思っております。

それから、要望の、先ほど言いました3点目になります。

これは、下田北インターの名称につきましてですけれども、「箕作」とか「稲梓」という地名の歴史的由来というの、その場でいよいよ聞かせていただきまして、私も地元で聞いているわけでございますけれども、市としても地元の意見をしっかり聞いて、これについても進めていただきたいというふうに思うところでございます。

このときの要望に対する藤井所長さんの返事でございますけれども、これらのことというのは地元の考えが本当に最も大事であると、それを我々も尊重していきたいというふうに思っているというような趣旨のお話があったわけでございます。やはり何といたっても地元が大事なんだよというようなことであろうというふうに、理解をしたわけでございます。

縦貫道の工事、逆川地区等身近な場所で橋梁工事等を車窓から見ることができるわけでございます。日々の進歩に対しても期待感が大変広まっているところでございます。このような中で、天城北道路のトンネル工事、または狩野川高架橋の視察について、沼津河川国道事務所では小学生の現地見学会というのを受け入れているわけで、時々新聞にも載っているわけでございますけれども、そこで早期完成が望まれている、この河津下田道路2期工区に一番身近な環境にある稲梓小学校の児童に、現場見学の学習の場を設けてもらって、さらなる地域の機運醸成に向けた取り組みをしていただくことが、大いに大事であるというふうに思うわけでございますし、要望に行ったときもそのようなお話もさせていただきましたし、所長さんもよい返事があったわけでございますので、ぜひこのことにつきましても、市当局から前向きに、ゆっくりじゃなくて早く進めていただきたいなというふうに思っているわけでございます。

以上の件につきまして、市の考えをお聞かせをいただきたいということで、私の主旨質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 当局からの答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 土屋 忍議員の質問にお答えします。

2点あると思います。公共施設等の見直しと、伊豆縦貫自動車道の建設についてでございますが、1点目の公共施設の見直しについてでございます。

非常に老朽化して、また修理とかそういうところで経費がかかるということも承知していますし、また年々そういう運営経費ですか、運営経費を市から両方合わせて8,000万補填しているんです。プールにおきましては3,500万、市民文化会館については4,500万税金から補填をしているところでございまして、そういうところもいろいろご意見をお伺いしまして、廃止したり、また用途変更しろということでございますけれども、単純にそういう経費上から割り切れないものがあるんじゃないかと思うんです。といいますのは、やはり市民サービスの観点から必要な施設じゃないかということであります。例えば図書館を考えてみますと、何も利益は生まないんですけれども、市民のための教養文化の向上のためにつくらなきゃいけないものでありまして、それと同じようなものじゃないのかと。プールにしても文化会館にしても、そういうものじゃないかというふうな認識もあるところでございまして、これは一に、将来のことにつきましては、本当に経営状態も開示して、公開して市民のご意見を聞きたいなというふうに思っております。どうしても市民合意がないと、これをまた行政が強引に進めるといふわけにはいきませんので、いろんな機会を捉えまして、公共施設の総合管理計画と絡めまして、これから個別の計画つくりますから、そういう面に反映させていくように市民の皆さんの意見をお伺いしたいというふうに考えております。その延長上で、使用用途変更するのか廃止するのかということも視野に入れながら考えていくべきだというふうに思います。

ベイ・ステージにつきましても、そういった面で観光施設だというふうにいっているんですけれども、中には会議室があって公共の施設とも使っているということで、非常に使用区分が明確ではない、何て言うんですか、目的が1つじゃないというところに、非常にそういう面でのめり込んでいけない面があると思うんです。市民サービスもありますし、また観光客相手にいろんな販売のこと、利益を上げなきゃいけないということもございますので、これも慎重に考えていかなきゃいけないというふうに考えております。ベイ・ステージにつきましましては県の働きかけもありまして、まどか浜海遊公園とベイ・ステージを一体化してそういう経済効果を生めるようなものにしたらどうかということも、県から言われておりますの

で、それも積極的に市としても検討していきたいというふうに考えております。

次に、伊豆縦貫自動車道の件につきましては、今までなかなか忍議員がおっしゃったように、急にいろいろ開けてきて進んでいるなというふうに思うんですけれども、これからが私は大変だと思うんです。下田河津通りについては、これは進むと思うんですけれども、天城峠の問題ですね。今3ルートが提示されましたけれども、これを1つに絞って、これから環境アセスメントをやるということです。その環境アセスメントが順調に進むかどうか。例えば圏央道をつくるときに高尾山にオオタカがおりまして、その何て言いますか処理と言いますか、住民合意とかそういうのには物すごい時間を費やしているんです。そういった面で、これから予断を許さないというふうに考えていますので、これからも要望活動は積極的にやっていきたいというふうに思います。

次に、インターチェンジの名称につきましても、これは周りの住民の方の合意を尊重していきたいというふうに思います。あそこ、箕作というふうにしてもいいんですけれども、あの地区に相玉もありますし、稲梓という名前もありますし、そういった面で住民の方はどれを名称に使うのかという、その合意形成も必要だというふうに思うんです。ただ、下田北インターチェンジというのは余りにも下田から遠く離れているものでして、そういう名称はちょっとそぐわないなというふうな感じがしておりますので、また皆さんが合意形成されましたら、私も積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 議長（竹内清二君） 総務課長。
- 総務課長（井上 均君） 私のほうから、ただいま市長が申されました指定管理料の関係を少し補足させていただきます。

まず、敷根温水プールの関係でございますけれども、こちらは平成3年度に建設をされました。現在は敷根公園の指定管理料の一部としてテニスコート、グラウンド、それから公園管理の一部の中で指定管理料の調整をさせていただいております。現在、敷根公園全体の指定管理料、こちら平成28年度の実績でございますけれども、6,340万、この中の敷根温水プールの関係施設全体で3,627万、約3,600万ほどの指定管理料が支出されております。利用人員につきましては、延べ5万2,000人が利用されているという集計が出ております。なお、この中には学校関係者の利用はプールの使用料等はいただいております関係で、減免補填の分はございますので、実質的な収支の税からの投入というのは3,560万円程度というふうに認識してございます。

続いて、市民文化会館でございますけれども、平成元年に建設された建物でして、こちらの分析につきましては、公益的な目的の事業、それから文化事業、それから自主事業等に指定管理料のほうの支出をさせていただいております。平成28年度決算の中で施設管理としての公益目的事業の指定管理料というのは、そのうちの5,360万で、特に市民文化会館の場合には、市や学校関係者等の利用によります減免補填というのが約820万ほどございます。ですので、そちらを差し引きました収支不足という形になりますと、4,541万というのが私のほうの集計でございます。先ほど市長申されました2つ合わせて8,000万というのは、先ほどの3,600万と4,500万、正確には8,100万なんですけれども、というふうなイメージでいてください。なお、市民文化会館のこちらの4,541万の収支不足に対応する利用人員につきましては9万2,496人の利用でございます。

議員ご指摘の各種施設の見直しにつきましては、市が今進めております公共施設と総合管理計画と、方向性としては同じというふうには認識しておりますが、この施設の会費におきましては、国庫補助の返還、それから地方債の繰上償還、それから下田市振興公社の処遇など、多々解決しなければならない問題がございますけれども、今後進めていかなければならないとは存じております。なお、平成29年度につきましては、ただいまの両施設とも指定管理更新の年度でもあり、短期的な措置として、まずは下田市振興公社とともに経営改善について協議のほう進めてまいりたいと感じております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうから外ヶ岡交流拠点施設の利活用についてのご質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

下田市外ヶ岡交流拠点施設でございますが、リーディング・プロジェクト事業、新世紀飛躍のまちづくり事業を活用しまして、総事業費32億4,000万円ほどで平成12年度に完成をしております。昨年度の施設の利用状況でございますが、実質的の入館者数を申し上げますと、2階の特別展示室が7,274人、こちらは主に展示会等の貸し館を中心に利用されている状況でございます。このほか市民ギャラリーが1,274人、4階の常設展示室につきましては3,949人、4階の会議室、これ3部屋合計になりますと、9,947人でございます。施設全体の入り込み客数につきましては45万1,836人、前年度に対しまして2%ほど減少となっているような状況でございます。先ほど質問の中で、全国的にもはやっていない道の駅ではないかというようなご指摘あったわけですが、県の観光統計のほうでは、下田市内での観光交

流客数全体で291万人ということがいわれておりまして、その15%ほどを占める数字になっておるといような結果になっております。

下田市外ヶ岡交流拠点施設の設置目的でございますが、下田市の歴史や文化の調査、研究、学習活動等を通じ、郷土を担う人材を育成する。地域固有の資源を活用して、豊かな地域づくりを図るということでございますが、施設の機能強化、有効活用の観点から、平成15年に道の駅「開国下田みなと」として道の駅の登録を実施するとともに、2階のエントランス、こちらのほうに地場産品を取り扱いますまると下田館を開設、そして平成26年の5月からですけれども、アウトドア・自然体験総合案内窓口のし～もんを開設しまして、こちらのほうのほかに、駐車場を利用しまして定期的に朝市なども実施しておりまして、現在の指定管理者であります下田市観光協会とともに来訪者へのサービス、にぎわいの創出に努めておるところでございます。しかしながら、先ほど市長のほうからもありましたけれども、当初より道の駅としての利用を想定していない施設でありますことから、現在の道の駅としてのニーズに適應できていないという部分も否めないところかと思えます。今後、さらなる利活用の検討が当然必要になってくるというふうに考えております。

建設におきまして、国県の補助等も活用しておりますので、利用形態の変更には一部制限や関係機関との協議は必要となるものという一定の縛りはあるものですが、先ほど市長からも申し上げましたとおり、道の駅と、まどか浜海遊公園につきましては、その一体的な利用による有効活用、これが指摘されてきたものでございますので、このエリアでの機能や役割等の再点検、利便性や魅力の向上を図るため、静岡県と下田市、関係団体によります検討組織を設置する方向で、現在調整を進めておるところでございます。

今回の検討では、道の駅「開国下田みなと」、まどか浜海遊公園、それと旧庁内をにぎわいのポイントとしまして、それぞれの機能と役割分担を明確にするとともに、これらを結ぶネットワークを形成することによりまして、個々の魅力向上とエリアのにぎわいづくりを実現するための検討、こちらにつきまして、当然施設、会議室の利活用方法の検討も含めることになるかと思えますけれども、このような検討を進める予定となっております。

以上でございます。

- 議長（竹内清二君） 建設課長。
- 建設課長（白井達哉君） 私のほうからは、伊豆縦貫自動車の建設と下田市の対応についての補足をさせていただきます。

昨年8月に稲梓地区の区長会より、地元である稲梓地区のほうで建設発生土受け入れを

し、将来の地域振興につながるような稲梓地区の自然や景観を生かした農村活性化広場や防災広場のような多目的な土地造成を行ってほしいという要望をいただいております。市としても、将来の地域振興につながるように、稲梓地区の自然や環境を生かして農林業の振興や里山景観の創出、防災機能の整備等、多目的な活用方法を検討していきたいと回答しております。現在、箕作と須原地区の2カ所を建設発生土有効活用候補地として、将来の地域振興につながるよう町内検討委員会を設置し、協議、方針決定を進めたいと考えています。また、今年度箕作地区の測量を実施する予定です。

箕作地区の圃場整備地に建設発生土を活用して広い農地にすることにつきましては、農作業の効率化や地域振興につながると考えられます。そのためには、地権者の意向が重要と考えております。建設発生土を受け入れることとなれば、数年間稲作ができなくなるということが予想されますので、意向を確認させていただきながら関係機関と調整していきたいと思っております。

インターの名称につきましては、下田北インターという名称はあくまでも仮称です。なので、今後用地取得が行われて工事が進んでいく中で、市の意向を尊重して決めていくということですので、地元のまとまった意見を尊重し、検討していきたいと考えています。

伊豆縦貫自動車道の建設場所を子供たちに見せることにつきましては、地域発展の意識向上につながると考えられます。平成25年度に市内全域の小・中学校に呼びかけ、縦貫道の現場見学会を行いました。そのときには、参加者が15名、保護者が3名でした。ただ、現在河津下田道路の河津逆川区間で工事が始まっております。目の前で工事をやっているということで、25年当時とは、また子供たちの意識も違うと思いますので、今年度は、また稲梓地区限定なのか市内全域なのかということも含めまして、また現場見学会を企画していければと考えております。

私からは以上です。

○議長（竹内清二君） 質問者にお諮りいたします。

ここで10分間の休憩をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、これより10分間の休憩に入ります。

午後 1時57分休憩

午後 2時 7分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番 土屋 忍君。

- 10番（土屋 忍君） 再質問させていただきますけれども、この公共施設等総合管理計画というのを、私もちょっと見させていただいたわけなんですけれども、これを見ますと、下田市というのは全国とか県内の10万人規模の市と、この下田施設というのは、同等の公共施設の保有状況がありますよという、下田もなかなか厳しい人口状況の市でも、10万人規模のところと同じくらいの公共施設の保有状況だということが書いてあるわけなんですけれども、その場合、これを維持していくには、こちらに続けて書いてあるんですけれども、今後40年間で427億6,000万ぐらいお金がかかりますよと。毎年平均40で割ると、毎年10億7,000万円ぐらい維持費用がかかりますというのが記載されていて、市長も当然読まれているわけなんですけれども、そこに引き続き書いてあるのが、保有量の削減というのもしていかなきゃならないと。削減目標としては、今後40年間で30%削減していく必要があるというふうに書かれているわけなんですけれども、言い方はちょっと悪いかもしれないんですけれども、これを例えて言うと、バブルの時代にお金があるからといって、ベンツだとかBMWを一生懸命買って、それを一生懸命車を車庫で大事に持っている。ところが車検だとか修理にはとんでもないお金がかかって、だけれども、いまだに惜しくて手放せられないというようなことにちょっと通じるんじゃないかなと。

市長、先ほど市民へのサービスだとか住民サービスだとかそういうこともしっかりと考えていかなきゃならないというふうに言われておりましたけれども、こういう書いたものを見ますと、やはりどこかで大なたを振るわなきゃならないときが来るんだというふうに、私思うんです。

市長、前市長とか前々市長と違って、この思い切ったことをする人だというふうに思うんですよ、お話を聞いておりますと。ですから、やはり私、プールを廃止して図書館をそこへ持っていくというこの案は、あながち的外れじゃないというふうに思っているわけですので、どこかでやっぱり決断する。これをずっと未来永劫に握り締めるというのは無理だというふうに思いますし、どこかで決断をするときが来るわけで、それだったら、思い切ってやって、当然市民の皆さんの意見だとかそういうものも聞きながらということになるわけなんですけれども、思い切ってやるときが必ず来ると思いますし、文化会館のことについても私は例として挙げさせてもらったわけなんですけれども、市としては公民館はもう1つにすると。最後に残るのは中央公民館というふうに言っていますけれども、一向にこの公民館問題も、話は昔から

聞いているけれども、なかなか進まない。公民館については通告していないもので、次の一般質問でじっくりやらせてもらうように、私ちょっと予告編を申し上げているわけですが、そういうことも含めた総合的な考えで、思い切ってあそこを廃止して、文化会館に機能が移せられるんだったら、それも一つの案だというふうに思いますもので、それはベイ・ステージも、先ほどから当局の方も言われているように、やはりこのままじゃしょうがねえというふうに思っているわけですので、これも思い切って、県もある意味協力してくれる面もあるというふうに答弁で思われますもので、早目にやはり手を、私も長く議員をやっているけれども、一向になかなか、先ほど言った公民館にしる何にしる話が進まないんです。毎回同じようなこと言っているけれども、何か進展があったのかというと、なかなか進展がないということを私日々感じておりますもので、思い切った方法をやっていかなきゃならないんじゃないかというふうに思っております。

答弁は先ほどと同じような答弁で変わらないと思いますもので、ぜひその辺を、公共施設については決してこのままではいいというふうに私、思っておりませんし、市長含めて皆さんも思っていないと思いますもので、どこかで大決断をしてもらいたいというふうに思っております。

それから、縦貫道につきましては、やはり国交省の沼津の所長さんも言われていたように、やっぱり地元が本当にこうしたいんだ、ああしたいんだということを真剣に考えて、それでそれに協力できるものは国交省のほうでもしていくというようなお話だったわけです。先ほども言いましたように下田北インターができ、そのまま高架でずっとトンネルで下田のほうに向かっていくのが、絵はこう想像できるんですけれども、やはりその周りがこのまま手を打たなければ何も変わらないわけで、相変わらず農地に民家が点在していると。でも立派な縦貫道がありますよということになるわけですから、やはりここで本当にこうしたいんだ、ああしたいんだということを、やはり市とまたは地域住民等が一体になってやっていくときだというふうに思うわけです。早くたって決してまずくはないというふうに、まだ縦貫道、先じゃないかというふうに思っていると、やっぱりなかなか計画って進まないと思いますし、その辺はしっかりと早目早目の手を打つ、また地域の住民の人がこういうこともやりたいというような話が当然出てくると思いますもので、それに力を市と地域住民が一体となってやっていく時期だというふうに思いますもので、ぜひその辺もお願いをしたいというふうに思っているわけでございます。

これは、これからの仕事になりますもので、ぜひお願いしたいということですが、

公共施設については、このままではやっぱり何にも解決しないし、大きく変わっていくことはないと思いますし、このままずっと公共施設を握り締めていくということはやっぱりできないというふうに思っておりますけれども、その辺について、もし市長ご意見あったら再度お願いしたいと思います。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 決して私は軽拳妄動じゃなくて、公論傾聴、熟慮断行型でございます。そういった意味で、これからやはりいろんな状況を見ながら、決断すべきときは決断しなきゃいけないだろうというふうな気持ちは持っております。

今、持っている施設は、おっしゃるとおり12万人規模の市の規模のものを持っているんです。また、これを建設した時期も、一番下田が成長期のときでありまして、人口も3万人以上いたときでございます。そういった観点から2万2,000人に落ち込んでおりますので、これを本当に維持できるかということも、土屋議員がおっしゃったように、真剣にこれから検討していかなくちゃいけないと思っています。また、だけれども、市民の声も聞きながら、市民にまた納得してもらいながら進めていきたいと、その時期になったらやりたいというふうに考えています。

また、縦貫道の話でございますけれども、これは今年度3億5,000万の予算が第一期下田河津間の下田の区間の二期の工事区間ですけれども、3億5,000万の予算がついております。これで今年度は恐らく用地収用が進むものというふうに思っています。また、2区工事区間につきましても、これはずっと先行しているんですけれども、19億5,000万の予算がつきました。これによって、トンネルをまず掘り進んで開始するんだろうというふうなことをいわれておりますので、この河津下田間はまだ進んでいくというふうに考えております。先ほど申し上げましたように、やっぱり天城峠の区間をもっと早くやっていただくということを強く要望したいというふうに思います。その点では、7月28日に伊豆縦貫自動車道の建設促進期成同盟会、東京でやりますので、ぜひ皆さんも参加していただいて、陪席していただける国会議員とか、あるいは県知事に対してプレッシャーをかけられるようなものにしていただきたいというふうに思います。

この間、一番最初、今年度に入って最初に、6月の初めに伊豆縦貫自動車道に全線の要望活動に行っていました。そのときは各首長、そういう議会の議長、先ほど議長からご報告があったように、合わせまして42名が行きました。それを道路局長に対して報告したんです。やはり、地元がこういうふうにして盛り上がっているんだということを十分に認識し

ていただいたと思うんです。驚いておりましたので。そんなにたくさん来たんですかというふうに驚いておりましたので、やはり回数もそうですけれども、行く、その参加する人員が重要だと思いますので、皆さんもぜひご協力していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

- 議長（竹内清二君） これをもって、10番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

- 議長（竹内清二君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 2時21分散会